

往復はがきのみでの申し込みとなります

《申し込みはがきの記入必要事項》

往信

表面

返信

9550161

三條市高岡651番地
五十嵐川漁業協同組合内
五十嵐川鮭有効利用
調査委員会宛

※調査日が記入されて
(振り込みの案内あり)
返送されます。

返信

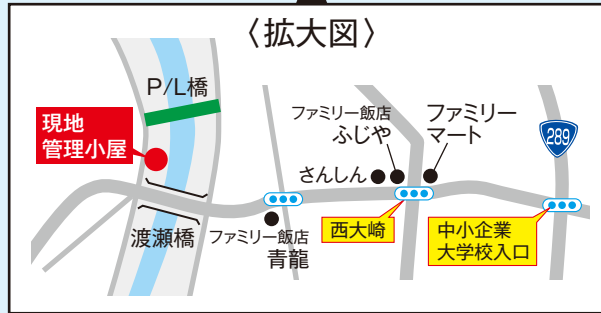
裏面

往信

□□□□□□

※ご自身の
住所・氏名・郵便番号を
必ずご記入ください。

- 氏名(ふりがな)
- 生年月日
- 住所
- 日中連絡がつく電話番号
- 携帯の電話番号
- 調査を希望する月日(複数日可)
- 釣り方の種類



交通のご案内

- 車／北陸自動車道三條燕I.Cから車で約15分

お問合せ

五十嵐川鮭有効利用調査委員会
事務局：五十嵐川漁業協同組合内
 新潟県三條市高岡651番地
TEL0256-38-4067 FAX0256-38-4182
 五十嵐川漁業協同組合HPからも、問合せができます
 (平日の午前9時から午後3時までになります)

新潟県三條市 五十嵐川

五十嵐川で
サーモンフィッシング

Salmon Fishing

あなたも、
ルアー、フライ、餌で
鮭釣りをしてみませんか。



五十嵐川鮭有効利用調査委員会

有効利用調査員としての登録により 日本で数少ない鮭釣りが出来る釣り場です!

期 間

平成30年10月27日(土)～12月9日(日)
8:00～16:00(1日ごとの登録になります。)

区 域

五十嵐川 P/L橋(渡瀬橋下流のガス管橋)～昭栄大橋

釣 法

ルアー・フライ・餌釣り(シングルフックのみ)

魚 種

シロザケ(持ち帰りはオスザケ2尾まで)

料 金

1日 5,000円

※当日に鮭釣り調査ができる権利料とお考えください。
当日の調査中止決定時のみ参加料としての2,000円は返金いたしますが、それ以外の個人的な都合による不参加などの返金はいたしません。

募集人数

平日10人/日、土日祝日15人/日
申し込みが多い場合は、厳正な抽選により決定します。

応募資格

18歳以上(学生可)

調査内容

河川状況・釣果・体長・雌雄の別・釣れた場所等を調査後報告していただきます。

有効利用調査員へ申し込みの手順

- ① 第1次募集 8月27日から9月10日必着
必要事項を記入の上、五十嵐川漁協まで往復はがきを郵送します。(調査希望日は複数日可)返信用はがきにも、ご自身の住所氏名をご記入ください。
- ② 第1次募集締め切り 9月10日
申込多数の場合は、厳正な抽選の上、調査日が決定します。
- ③ 第1次募集結果返送 9月15日ころまで
返信はがきに、決定調査日が記載されて返送されます。(返信はがきは、確認のため、調査当日もお持ちください。)
※万が一、返信はがきが到着しない場合は、必ず、事務局(五十嵐川漁協)まで、お電話ください。
(ご連絡なき場合は無効とさせていただきます。)
- ④ 料金振込 9月20日まで
調査日数×料金5,000円を五十嵐川鮭有効利用調査委員会まで入金します。入金を確認した時点で調査員として確定されます。
- ⑤ 第2次募集 9月20日から10月1日必着
第1次募集で空きが出た日のみ募集します。
HPでの告知のみとなります。
10月5日ころまでに調査日が抽選決定され、返信されます。
10月10日まで、入金を確認した時点で調査員として決定されます。
- ⑥ 事務局で調査員としての許可申請が行われ、調査日当日を迎えます。

調査日当日の流れ

- ① 朝7:00までに現地管理小屋(渡瀬橋たもと・地図参照)に集合します。
遅刻した場合は、②後の個別受付になります。
- ② 点呼後、ミーティング開始。規則・注意事項の確認がされます。
- ③ ゼッケン・許可証・報告記入用紙を受け取り、8:00より調査開始。
- ④ 事故の無いように準備して(必要ならばライフジャケットを着用して)調査をしてください。

- ⑤ 16:00まで、調査報告書に記入し、ゼッケンとともに、現地管理事務所に提出・返却をして、調査終了です。
時間途中で終える場合でも、必ず、提出・返却をしてください。提出・返却の無い場合は事故発生とみなします。

天候などによる調査中止の連絡について

- ① 中止の基準について
 - 大雨洪水警報などが発令された場合。
 - ダム放水等の河川の増水により危険と判断された場合。
 - 落雷、強風等で、調査委員会が危険であると判断した場合。
 - 渡瀬橋水位計の値が9.5m以上の場合。
(当日朝7:00時点 インターネットで閲覧可)
- ② 前日より気象警報などが発令された場合は、五十嵐川漁業協同組合HPでお知らせします。個々には連絡をしません。
- ③ 当日調査直前に危険が判断された場合は、ミーティング時に中止が伝えられます。
- ④ 調査中に危険が判断された場合は、現地事務所管理人により、口頭や携帯電話にて連絡されます。現地管理人の指示に必ず従ってください。
- ⑤ 中止決定日の振り替えは、いたしません。

調査の規則について

- ① ゼッケン・許可証の着用・携帯をしてください。
- ② 釣り方は、ルアー・フライ・餌釣りのみです。
- ③ 同時使用は1竿のみです。
- ④ シングルフックのみとし、ドロッパー・カケ針などの枝針仕掛けは禁止とします。(ルアーは、フックハンガー1つずつにそれぞれシングルフックです。)
- ⑤ キープはオスザケ2尾までとし、メスザケが釣れた場合は生かしたまま確保し回収員に提出をします。メスザケのキープは禁止です。
- ⑥ 釣り下がり基本として、調査員同士で譲り合いながら調査してください。
- ⑦ マス等の他魚種が釣れた場合はリリースしてください。
- ⑧ 安全のために準備をしっかりとし、事故の無いようにしてください。

